

令和4年11月1日

大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立国語研究所
「宮地裕日本語研究基金学術奨励賞」第1回 募集要項

1. 趣旨・目的

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所（以下、国語研）は、故宮地裕氏の御遺志に基づき、日本語研究の振興に供するため、宮地裕日本語研究基金（以下、基金）を令和4年に創設いたしました。

基金の事業の一つとして、若手研究者による優れた研究活動・成果を称揚し、もって研究者養成の進展を促すため、「宮地裕日本語研究基金学術奨励賞」（以下、学術奨励賞）の対象となる研究業績を募集いたします。

2. 授賞対象

授賞の対象となるものは、日本語研究（琉球語諸方言を含む）及びこれに関連する分野における個人又は団体の研究活動において、過去1年間（令和3年9月1日～令和4年8月31日）に公開された、電子媒体を含む書籍・論文・コーパス・データベース・言語地図・辞典等（採録テキスト・聞書・本文校訂等を含む）で、特に優れた研究業績一式です。研究成果の使用言語は問いません。

3. 授賞

- (1) 授賞予定件数は、2件です。
- (2) 授賞者には、本賞（賞状）及び副賞（1件につき賞金300,000円）を贈呈します。

4. 応募にあたって

- (1) 応募は自薦または他薦によるものとします。なお、他薦の場合は被推薦者本人の了承を必要とします。
- (2) 授賞の対象となる研究者は、応募期間開始の時点で41歳未満であるか、修士号取得後17年未満のいずれかであること。国籍による制限は設けません。
- (3) 国立国語研究所「宮地裕日本語研究基金学術賞」と併せて、応募することはできません。また、他の賞に応募中の業績、及び他の賞を受けた業績は応募できません。ただし、学会内部や所属機関内向けの賞についてはこの限りではありません。
- (4) この申請書及び添付した資料に記載されている事項について、学術奨励賞の選考等、基金の運営に必要な範囲で、基金運営委員・選考委員・基金の管理元である国語研担当者が情報を取得・利用する旨、また、授賞対象が決定した場合は、氏名・所属先等の情報が国語研ホームページに記載される旨、同意したものといたします。

- (5) 基金運営委員会の判断により、学術奨励賞の趣旨に照らして授賞がふさわしくないと認める場合（研究不正など）には、授賞を取消し、副賞の全額返還を求めることがあります。

5. 応募方法・期限等

(1) 応募方法

申請書を国語研ウェブサイトよりダウンロードし、応募者または推薦者が申請書類を、応募締切日までに下記(4)へ送付してください。電子化されていない業績を除いて、PDF形式でご提出ください。

(2) 申請書類

- ① 国立国語研究所「宮地裕日本語研究基金学術奨励賞」（自薦）申請書
または

国立国語研究所「宮地裕日本語研究基金学術奨励賞」（他薦）申請書

- ② 審査を受ける研究業績一式

（書籍等が電子化されていない場合は2部郵送、コピーも可。返送を希望する場合、返信用切手を貼った返信用封筒を同封してください。）

※ 共同研究・グループ研究などの場合は、全員の略歴及びグループとしての研究歴を記載すること。研究者（団体の場合はその代表者）自身が作成したものであること。

※ オンライン上で公開されている業績については、当該サイトのURLを明記し、審査期間中アクセス可能にすること。

※ 研究業績が日本語以外の場合は、必ず日本語の抄訳・説明（4,000字程度）を添えること。場合によっては、追加資料の提出を求めることがあります。

- (3) 応募締切日：令和5年1月10日（火）17時00分（必着）

(4) 申請書類提出先（問い合わせ先）

人間文化研究機構 国立国語研究所 管理部研究推進課

〒190-8561 東京都立川市緑町10-2

TEL：042-540-4314

電子メール：suishinka[at]ninjal.ac.jp ※[at]を@に置き換えてください。

※ 電子メールの場合、件名に「宮地裕日本語研究基金学術奨励賞申請」と記載してください。

※ 郵送の場合、封筒に「宮地裕日本語研究基金学術奨励賞申請」と記載してください。

6. 選考方法・スケジュール

(1) 選考方法

基金運営委員会・選考委員会において、申請書及び研究業績により審査・決定します。
ヒアリングなどの予定はありません。

(2) スケジュール

令和4年11月1日：受付開始

令和5年1月10日（火）17時00分：応募締切（必着）

令和5年5月頃：審査結果発表

（応募者にメールにて直接通知するほか、授賞対象を国語研ホームページにて公表）

令和5年6月頃：授賞式